

広報いせさき

ISES



No.439

KI

令和 5 年

4 / 1 号



春の訪れを告げる 河津桜

contents

令和5年度の予算が決まりました	P2
クビアカツヤカミキリからサクラを守りましょう	P6
市職員を募集します	P10
人間ドックの補助金申請を受け付けます	P14

伊勢崎市みらい公園の河津桜

3月9日、伊勢崎市みらい公園(いせさき市民のもり公園)で約140本の河津桜が見頃を迎えていました。暖かく穏やかに晴れたこの日、園内には河津桜が満開に咲き広がり、ひと足早く春を届けてくれました。

『いせ咲く。』～共に歩む 未来創生都市～実現予算の編成に当たって

本年度の当初予算は『いせ咲く。』～共に歩む 未来創生都市～実現予算-DX・GXによる令和新時代の共生社会を目指して-』として、一般会計に803億1,700万円を計上しました。前年度と比較すると3.3%増となります。

本年度は、民間活力の活用推進を視野に入れ、DXとGXを推進するとともに、第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画の次の5つの基本政策に取り組みます。

5つの基本政策

- 1 市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる
- 2 市民と産業を支える力強いまちをつくる
- 3 市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる
- 4 市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる
- 5 市民と協働して自立したまちをつくる

令和5年度の予算が決まりました

一般会計予算は803億1,700万円 ～前年度比プラス3.3%～

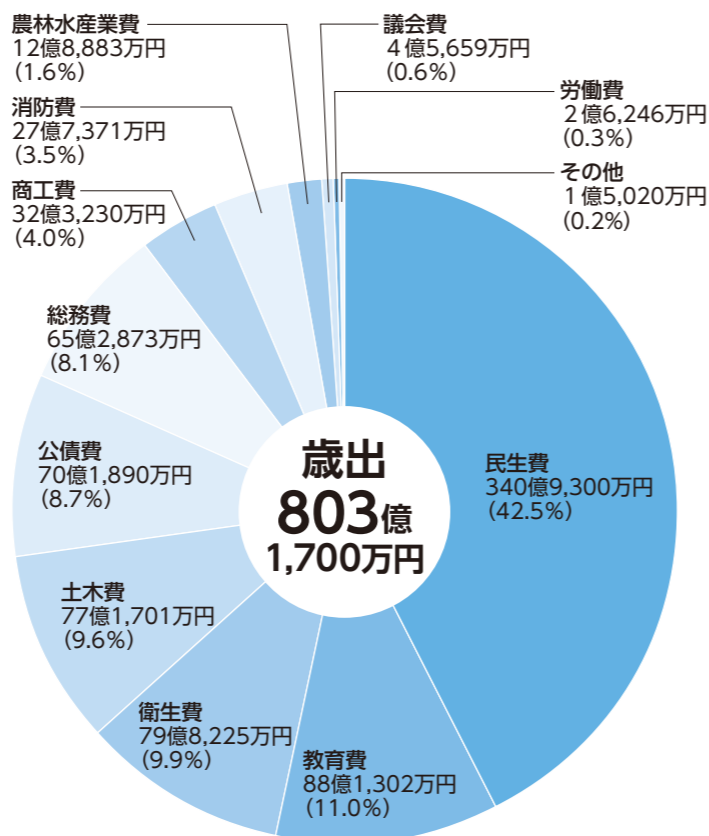
本年度の各会計予算が、第1回市議会定例会で可決されました。本年度の予算の配分と主な事業について紹介します。詳しい資料は市ホームページに掲載しています。

※金額は端数調整し「万円」単位で表記しています
お問い合わせ 財政課 ☎27-2712

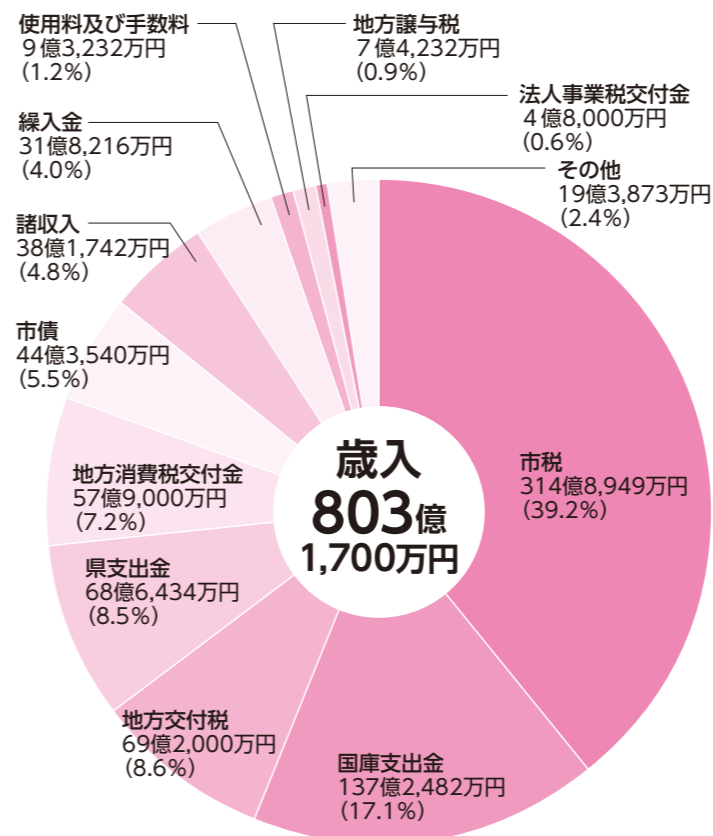
用語の解説

- 民生費** 児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
- 教育費** 学校教育、社会教育などに使われる経費
- 衛生費** 皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
- 土木費** 道路、公園などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
- 公債費** 道路、学校などを造るために借入れたお金を返済するための経費
- 総務費** 税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
- 商工費** 商業、工業、観光などを盛んにするための経費
- 消防費** 消防、救急業務などに使われる経費
- 農林水産業費** 農道や水路の整備など、農業を盛んにするための経費
- 議会費** 市議会議員の報酬や議会関係に使われる経費
- 労働費** 勤労者のために使われる経費
- その他** 災害復旧費・予備費

歳出の内訳 一般会計



一般会計 歳入の内訳



用語の解説

- 市税** 市民税や固定資産税など、皆さんが納める税金
- 国庫支出金** 市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 地方交付税** 国税(所得税、法人税、消費税など)の一部から、市の財政状況に応じて交付されるお金
- 県支出金** 市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- 地方消費税交付金** 消費税として納められた10%のうちの2.2%の中から、一定の基準で交付されるお金
- 市債** 国や銀行などからの借入金
- 諸収入** 預金利子、貸付金の元利収入など
- 線入金** 特別会計や基金などからの収入金
- 使用料及び手数料** 公共施設の使用料、戸籍や住民票などを交付するときの手数料
- 地方譲与税** 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税
- 法人事業税交付金** 法人事業税の一部が、一定の基準で交付されるお金
- その他** 分担金及び負担金、繰越金、地方特例交付金など

市債残高の状況

一般会計の市債発行額は、平成26年度をピークに臨時財政対策債や合併特例事業債の発行により増減を繰り返してきましたが、令和5年度はそれらの発行額が大きく減少し、約44億4,000万円の発行を予定しています。

各会計とも、計画的な市債の発行により財政の健全化を図り、将来の財政負担抑制に努めます。

会計区分	令和5年度末見込み	令和4年度末見込み	増減額
一般会計	600億7,299万円	624億9,419万円	▲24億2,120万円
特別会計合計	24億3,626万円	27億2,199万円	▲2億8,573万円
学校給食センター事業費	24億3,626万円	27億2,199万円	▲2億8,573万円
公営企業会計合計	366億228万円	371億6,734万円	▲5億6,506万円
水道事業	122億5,579万円	121億7,172万円	8,407万円
公共下水道事業	181億6,166万円	176億8,917万円	4億7,249万円
農業集落排水事業	17億2,650万円	18億6,691万円	▲1億4,041万円
特定地域生活排水処理事業	2,752万円	2,530万円	222万円
病院事業	44億3,081万円	54億1,424万円	▲9億8,343万円
合計	991億1,153万円	1,023億8,352万円	▲32億7,199万円

※「令和4年度末見込み」額は令和5年度当初予算編成時の残高です

特別会計・公営企業会計

予算額 1,026億2,771万円

内訳 { 特別会計予算額 683億342万円
公営企業会計予算額 343億2,429万円

【特別会計】保険料或使用料など特定の収入で賄います

会計区分	予算額
小型自動車競走事業費	258億1,549万円
学校給食センター事業費	23億6,977万円
国民健康保険	196億2,201万円
後期高齢者医療	27億4,612万円
介護保険	177億5,003万円

【公営企業会計】市が企業として経営し支出は収益で賄います

会計区分	予算額
水道事業	76億2,291万円
公共下水道事業	58億864万円
農業集落排水事業	7億548万円
特定地域生活排水処理事業	3,183万円
病院事業	201億5,543万円

※公営企業会計の予算額は、収益的支出および資本的支出の予算額の合計です

③市民が安心してやすらかに暮らせるまちをつくる

安心安全

- ★情報伝達手段の充実 898万円
- ☆防犯カメラ設置箇所の拡充 5,516万円
- ☆高齢者のための特殊詐欺電話対策の強化 135万円
- ★総合防災マップ外国語版の作成 440万円
- ・境消防署新庁舎への移転 7,801万円

環境

- ・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト ... 2億5,110万円
- ・空き家利活用の推進 2,000万円
- ★公用車への次世代自動車導入 533万円
- ★クビアカツヤカミキリの防除 1,358万円



※画像は完成イメージです
▲境地区における災害応急対策の活動拠点として境消防署が新庁舎へ移転

④市民が自ら学び豊かな心を育むまちをつくる

教育

- ★学校給食賄材料費への公費補填 1億6,613万円
- ・外国籍児童生徒などへの教育支援 5,346万円
- ・中等教育学校の運営 5億6,575万円

生涯学習・スポーツ・文化

- ★文化芸術大会など出場者への奨励金交付 100万円
- ★スポーツ大会参加者への宿泊費支援 200万円
- ★不登校児童生徒への教育支援 4,817万円
- ★豊受公民館の整備 4,378万円
- ★小中学校の屋外にAEDを設置 741万円
- ・世界文化遺産の整備活用 5,246万円
- ・市史の編さん 1,000万円



▲栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供

⑤市民と協働して自立したまちをつくる

協働・共生

- ・外国人集住都市会議への参加 81万円
- ・外国人総合相談窓口の設置 714万円

行財政

- ★DXの推進 1億2,188万円
- ★第3次伊勢崎市総合計画の策定 1,166万円
- ★外部人材の活用 167万円
- ★SMS(ショートメッセージサービス)による催告の実施 42万円
- ・ネーミングライツの募集 8万円
- ・オートレース事業から一般会計への繰り出し 3億円



▲ネーミングライツ事業によって愛称が決まったAuto Mirai華蔵寺遊園地(華蔵寺公園遊園地)

令和5年度当初予算 主な事業の概要と予算額

本年度の一般会計当初予算などの主な事業の概要と予算額を、5つの基本政策に沿って紹介します。

- ★=新規の事業
- ☆=拡充する事業



◀市ホームページで予算の編成方針と概要を紹介しています

①市民が健康で生き生き暮らせるまちをつくる

健康・医療

- ・新保健センターの整備 7億5,692万円
- ☆福祉医療の充実(高校生世代医療費無料化) 8,193万円
- ★带状疱疹予防ワクチン接種への助成 882万円
- ★若年がん患者在宅療養支援 106万円
- ☆不妊治療費への助成 4,778万円
- ★出産・子育て応援ギフト 1億5,600万円
- ・市民病院の整備 4億1,017万円

福祉

- ★高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現
- ★高齢者世帯に対するエアコン購入費などへの助成 560万円
- ★老人いこいの家に代わる新たな交流の場の提供 305万円
- ★里親委託児童への支援 81万円
- ★保育施設などへの給食材料費の高騰対策 4,751万円
- ★福祉作業所の整備 1億1,638万円



▲高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現

②市民と産業を支える力強いまちをつくる

都市基盤

- ・伊勢崎駅周辺の整備と賑わいの創出 10億107万円
- ・コミュニティバスの運行 1億9,000万円
- ・幹線道路などの整備 12億400万円
- ・上下水道の整備 42億5,926万円

産業・観光

- ★電子地域通貨による経済対策 10億4,000万円
- ・まちなかの魅力向上と創業支援 3,573万円
- ★収入保険制度への農業者の加入促進 1,250万円
- ・地場産農産物の利用促進 188万円
- ・住宅リフォーム費用の助成 8,000万円
- ・企業誘致の推進 2億2,698万円



▲伊勢崎駅前のにぎわいを創出するイベントを実施

見つけたら駆除と情報提供に協力してください

被害の拡大防止や発生状況の把握のため、クビアカツヤカミキリを見つけたら、駆除と情報提供に協力してください。情報提供をする際は、成虫やフラスを発見した日時や場所などを担当課へ伝えてください。
※可能であれば写真を撮影してください



駆除方法 幼虫は樹木に入り込んでいるため薬剤などで駆除してください。成虫は見つけ次第踏みつぶすか、ハンマーで叩くなどして、確実に駆除してください

担当課

- 自宅や会社などの私有地で発見した場合＝環境政策課(☎27-5596)
- 公共施設などの市有地で発見した場合＝公園緑地課(☎27-2769)

防除用品を配布します

本年4月3日(月)からスタート

市内に被害樹木がある土地の所有者などに対して防除用品を配布します。

対象

- 次のいずれかに該当する人
- 被害樹木の土地所有者または同一世帯の人
- 土地所有者などから被害樹木がある土地の管理を任されている人

配布する物

- 防除用ネット(被害樹木の幹周の2倍程度)
- スプレー式薬剤

受取方法

必要書類を持って環境政策課へ

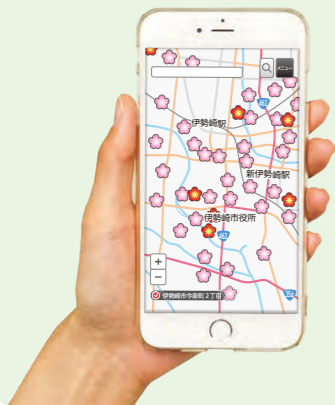
用意する物

- 樹木の被害状況が分かる写真(樹木全体やフラスなどの被害箇所が写っている物)を2枚以上
- 運転免許証などの本人確認ができる物
- ※ 土地の管理を任されている人は、土地所有者からの委任状が必要



▲防除用ネットは被害樹木に巻き付けて他の樹木への被害を防ぎます

「ぐんまクビアカマップ」で被害状況を確認できます



県は県内のクビアカツヤカミキリの被害状況などを確認できる電子地図「ぐんまクビアカマップ」を作成しました。スマホやパソコンなどから確認できます。ぜひ利用してください。

調べる

「マッピングぐんま」を検索する。
「自然・環境情報」から「ぐんまクビアカマップ」を選択



◀「マッピングぐんま」はこちら

クビアカツヤカミキリからサクラを守りましょう

東毛地域をはじめ県内でクビアカツヤカミキリによる被害が拡大しており、市内でもサクラなどの樹木に被害が発生しています。被害が進行すると、倒木などにより人に被害が生じる恐れがあるほか、樹木への薬剤の注入や枯れていない樹木の伐採を行わなければならない場合もあります。被害の拡大防止や発生状況の把握のため、クビアカツヤカミキリを見つけたら、駆除と情報提供に協力してください。

問い合わせ 環境政策課(☎27-5596)

クビアカツヤカミキリに注意してください

クビアカツヤカミキリによる被害

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科の樹木に寄生して、幼虫が木の中を食い荒らします。クビアカツヤカミキリによる被害が進んだ樹木は、枯れたり倒れたりする危険性があります。



▲被害のあった樹木の断面

【被害樹木】

サクラ、ウメ、モモ(ハナモモ)、スモモ(プラム)、プルーン(西洋スモモ)



被害を確認する際のポイント

- 樹木の根元や枝分かれした幹の上などにフラスが出ている
※フラスは、幼虫のふんと木くずが混ざった棒状のものです
- 成虫の脱出孔がある
※脱出孔は約2~3cmの縦に長い楕円形



クビアカツヤカミキリの特徴

体全体は光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤色です。体長は触覚を含めず2~4cm程度です。幼虫は樹木内で2・3年かけて成長し、さなぎになります。成虫の活動期間は6月から8月ごろまでで、幹や樹皮の割れ目に産卵します。繁殖力が強く、1匹の雌が1,000個以上産卵した例もあります。

※クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されています。販売や飼育、生きたまま持ち運ぶことは禁止されています



◀クビアカツヤカミキリ

災害時に役立つ！ 地域の情報をお届け！

ラジオとテレビで 市の情報を

発信

インターネット環境がない家庭にも、市が発信する情報を届けられるよう、コミュニティFMとテレビのデータ放送を活用した情報発信を開始しました。生活に関する情報やイベントの情報など地域に密着した情報を発信するほか、災害発生時には即時にきめ細かな情報を発信します。ぜひ活用してください。
問い合わせ 広報課(☎27-2711)



世界遺産「田島弥平旧宅」PRキャラクターくわまる

いせさきFMで地域に密着した情報を発信

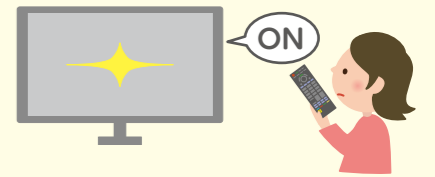
4月3日(月)からコミュニティFM放送局「いせさきFM」で、市政情報を発信する番組「伊勢崎市からのお知らせ『くわまるラジオ』」の放送を開始します。生活に関する情報や市が開催するイベントの情報などをお知らせします。
毎月第4金曜日には、本紙の連載企画「明日へジャンプ」で紹介する高校生や大学生が出演するコーナーを放送します。



- 周波数 76.9メガヘルツ
- 放送区域 伊勢崎市とその周辺地域
- 利用方法 ラジオで周波数を「76.9メガヘルツ」に合わせる

群馬テレビのデータ放送で市政情報を発信

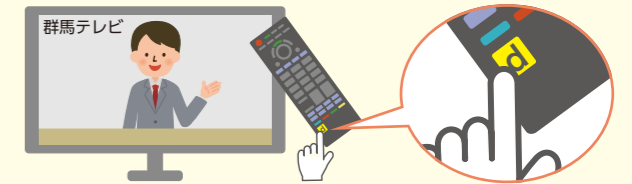
データ放送は、生活に役立つ情報を文字で放送するサービスです。データ放送に対応したテレビで見ることができます。群馬テレビのデータ放送では災害情報をはじめ、休日当番医などの暮らしに関する情報やイベントの情報などを発信します。いつでも簡単に市の情報を確認することができますので、ぜひ利用してください。



▼ 利用方法

01 リモコンのdボタンを押す

テレビのチャンネルを群馬テレビ(3チャンネル)に合わせ、リモコンのdボタンを押してください。
※dボタンの場所はリモコンによって異なります
※データ放送に対応していないテレビでは利用できません



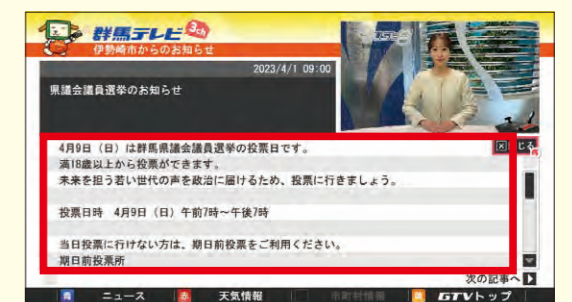
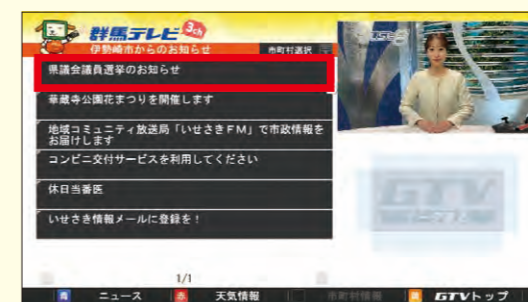
02 「伊勢崎市からのお知らせ」を選択

画面に表示された項目から「伊勢崎市からのお知らせ」を選択してください。
データ放送の地域設定をしていない場合は、「市町村情報」を選択し、表示された県内の市町村の一覧から「伊勢崎市」を選択してください。



03 見たい情報を選択

見たい情報を選択すると、詳細な情報が表示されます。情報が2ページ以上ある場合は、リモコンの上下ボタンで続きが表示されます。左右ボタンで次の情報へ移動することができます。



((())) 災害時にはラジオを活用してください

災害発生時に自分の身を守るためには、情報の入手手段を多様に確保しておく必要があります。市が発信する情報を即時に受け取ることができるラジオを、情報の入手手段の一つとして活用してください。



ラジオの周波数を「76.9メガヘルツ」に！

伊勢崎市からのお知らせ
『くわまるラジオ』の内容

放送日	時間	内容
月～金曜日	<ul style="list-style-type: none"> 午前7時54分～59分 午後1時25分～30分 午後5時50分～55分 	生活に関する情報や市の観光情報、イベント情報などをラジオパーソナリティーが読み上げます。 毎月第4金曜日は… 「明日へジャンプ」を放送します！ 本紙毎月16日号で紹介する魅力ある高校生や大学生が出演します。

市職員を募集します

令和5年度市職員採用試験(令和6年4月採用)を次のとおり行います。

採用試験の募集人数・受験資格・試験日

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験日
事務1 A (大学卒業程度) ※教養試験	12人程度	学歴や資格などは問いません	平成7年4月2日以降に生まれた人	●1次試験=6月18日(日) ●2次試験=7月中旬 ●3次試験=8月
事務1 B (大学卒業程度) ※SPI3	2人程度	学歴や資格などは問いません		●1次試験(書類選考)=4月 ●2次試験(SPI3)=5月下旬 ●3次試験=6月下旬
保健師	1人程度	保健師の免許を取得している人または採用時まで取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人	●1次試験=6月18日(日) ●2次試験=7月中旬 ●3次試験=8月
事務1 C (大学卒業程度) ※経験者採用	2人程度	学歴や資格などは問いません ※これまでに培った知識・経験を基に、広い視野と柔軟な発想、行動力をもって市政に貢献できる人材		
土木 (大学卒業程度)	3人程度	土木に関する専門課程を修了または修了見込みの人		
機械 (大学卒業程度)	1人程度	機械工学に関する専門課程を修了または修了見込みの人		

【試験案内・申込書の配布】

期間

- 事務1 A・保健師・事務1 C・土木・機械=5月1日(月)から19日(金)まで
- 事務1 B=3月31日(金)から4月14日(金)まで
※土・日・祝日は除きます
※郵送で請求する場合は事務1 A・保健師・事務1 C・土木・機械は5月11日(木)まで(消印有効)、事務1 Bは4月6日(木)まで(消印有効)

試験案内・申込書の配布方法

- 市ホームページからダウンロード
- 郵送で請求=封筒に受験する「試験区分」を朱書きし、120円分の切手を貼り返信先の宛名を記入した返信用封筒(A4判が入るサイズ)を同封して右記の提出先に郵送してください

【申し込み受け付け】

期間

- 事務1 A・保健師・事務1 C・土木・機械=5月1日(月)から19日(金)まで
※土・日・祝日は除きます
※郵送で提出する場合は消印有効です
 - 事務1 B=3月31日(金)から4月14日(金)まで
- 申し込み** 試験案内の「申込手続」に掲載している二次元コードを読み取るか、市ホームページ内の申し込みフォームから申し込んでください
※事務1 Bはインターネットでの受け付けとなります

※事務1 B以外の申し込みを希望する人でインターネットから申し込みができない場合は、申込受付期間内に申込書を簡易書留または特定記録郵便で下記の提出先へ
※郵送で申し込む場合は封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きしてください

提出先・問い合わせ 〒372-8501 (住所不要) 市役所職員課 ☎27-2705

【注意事項】

- 試験案内・申込書の配布および申し込みの受け付けは、窓口では行いません
- 受験できる試験区分はいずれか一つです。今回募集の試験区分を受験した人は今後市が募集する他の試験区分の受験はできません
- 募集人数は、今後の事業計画などにより変更する場合があります
- 試験日程などを変更する場合があります。日程が変更になった場合は、市ホームページなどでお知らせします
※事務2、事務3(障害者対象)、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、消防職の詳細は、本紙8月1日号や市ホームページでお知らせします



総合防災マップを改訂しました

市では、河川の増水により堤防が決壊したときの浸水の範囲や深さ、指定緊急避難場所・指定避難所の位置を示した洪水ハザードマップと、地震や雪害対策などの情報をまとめた「総合防災マップ」を平成29年度に作成しました。水防法の改正により、県が管理する中小河川の洪水浸水想定区域が追加・指定されたことや指定緊急避難場所・指定避難所の指定取り消し、変更などがあったことから「総合防災マップ」を改訂しました。新しい総合防災マップは本年4月中旬に市内の各世帯に配布する予定です。この機会に自宅や職場などが洪水浸水想定区域に該当しているかどうか確認しましょう。

今回の変更箇所

「洪水浸水想定区域が追加・変更になった町名」

波志江町、安堀町、西久保町一丁目、曲沢町、赤堀鹿島町、香林町一丁目、香林町二丁目、野町、磯町、西野町、赤堀今井町二丁目、下触町、五目牛町、市場町一丁目、堀

- 下町、小泉町、平井町、東小保方町、東町、田部井町一丁目、田部井町二丁目、田部井町三丁目、国定町一丁目、国定町二丁目、境美原、境西今井、境上矢島、境木島、境下瀨名、境上瀨名、境東新井、境新栄、境女塚、境三ツ木
- 「洪水浸水想定区域が追加・指定された中小河川」
早川の一部、粕川の一部、桂川、西桂川、鑄木川、神沢川など
- 「指定緊急避難場所・指定避難所の変更」
次の施設では避難所を開設する災害の種類が「洪水時・地震時」から「地震時のみ」へ変更となりました。
●赤堀あさひ児童館
●みやまセンター
●境社会福祉センター
- 「指定緊急避難場所・指定避難所の指定取り消し」
●老人いこいの家



▲新しい総合防災マップはこちら

問い合わせ
2706

安心安全課 ☎

高校生世代の医療費を助成します

本年10月から、高校生世代の保険診療に係る自己負担額の一部を市が福祉医療費として助成します。対象者には、5月中旬に手続きに関する通知を世帯主宛に発送する予定です。内容を確認して申請をしてください。

住所変更などの申請が郵送や電子申請でできます

福祉医療の受給資格者証や承認通知書を持っている人の一部手続きが郵送や電子申請でできるようになりました。
●電子申請のできる手続き
●市内での住所変更
●氏名変更
●健康保険証の内容変更
●紛失・破損による再交付
※詳しくは市ホームページを確認してください



▲市ホームページはこちら

問い合わせ
2740

年金医療課 ☎

病後児保育を利用してください

子どもが病気の回復期にあり、集団保育を受けることが難しく、保護者が仕事の都合などで家庭での育児ができない場合に、子どもを一時的に預かります。

問い合わせ

こども保育課 ☎(27)2751

実施施設 左表のとおり
利用できる日 月から金曜日まで
※祝日、年末年始、実施施設の行事などの日は除きます
利用時間 午前8時から午後6時までの間で8時間以内
対象 市内に在住で、保育所(園)、幼稚園、認定こども園などに通う生後10カ月から就学前までの子ども
定員 1施設につき1日当たり2人
利用料 無料
※食事代が別途必要です
申し込み こども保育課または利用者希望する施設で事前に電話連絡の上、申請書に施設が発行した診療情報提供書を添えて各施設へ
※申請書はこども保育課、各施設にあります。市ホームページからダウンロードもできます

実施施設一覧

施設名	住所	電話番号
境いよく保育所	境伊与久519	76-1636
白ばら保育園	戸谷塚町98-1	32-1400
ゆたか保育園	馬見塚町1196-1	32-3691
リトルガーデン しいのみ	山王町625-1	40-3373
三郷こども園	波志江町2381-7	23-6122
太陽保育園	堀口町643-1	32-3370
青空保育園	東小保方町3813-1	40-9333
すみれこども園	境上武士983-3	74-5700

高齢者のための在宅サービス

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、さまざまな在宅サービスを行っています。利用や申請方法などの詳細は問い合わせてください。

問い合わせ 高齢政策課 ☎(27)2752

〔高齢者タクシー利用料の助成〕

対象 運転免許証を所有しておらず、次のいずれかに該当する人

●65歳以上70歳未満の1人暮らしの人

●70歳以上の人

※令和4年度に申請した人は電話でも申請できます

〔はり・きゅう・マッサージ施術費の助成〕

対象 65歳以上の人
※令和4年度に申請した人は電話でも申請できます

〔訪問理・美容サービス〕

対象 65歳以上で原則要介護3以上の人
※令和4年度に申請した人は電話でも申請できます

〔住宅改造費の補助〕

高齢者が住む住宅のバリアフリー工事にかかる費用の一部を補助します。必ず着工前

●特殊詐欺対策自動通話録音装置を利用していない人
〔特殊詐欺対策自動通話録音装置の貸与〕
対象 70歳以上の1人暮らしで緊急通報装置を利用していない人

〔特殊詐欺対策電話機等購入費の補助〕
対象 65歳以上の人のみで構成されている世帯

〔紙おむつの支給〕
対象 65歳以上で、要介護4・5の人または要介護3で重度の認知症の人

〔介護用車両購入費の補助〕

車いす仕様車の購入費や改造費の一部を補助します。必ず購入・改造前に申請してください。

〔ぐるちょきシニアパスポート〕

県内の「シニア」協賛店で提示すると割引などが受けられるカードを配布します。

対象 65歳以上の人
配布場所 高齢政策課、各支所市民サービス課、市民サービスセンター宮子・あずま

高齢者世帯のエアコンの購入費用を一部助成します

市では、高齢者の熱中症を予防するため、高齢者世帯のエアコンの購入や設置にかかる費用の一部を助成します。助成を希望する人は、必ず購入前に申請してください。申請方法などの詳細は高齢政策課に問い合わせください。

対象 次の全てに該当する世帯
●本市に住所がある65歳以上の人のみで構成されている

●自宅にエアコンがない
●世帯員全員が市民税非課税対象機器 新品で壁・窓枠などに固定して設置するエアコン

※中古品の購入や買い替え、追加設置は対象外です
補助金額 エアコンの購入および設置費用の4分の3
※上限8万円まで

臨海学校が利用できます

新潟県長岡市寺泊地域にある臨海学校を、一部の期間を除き、利用できます。

※入浴はできませんが、食事の提供はありません
期間 5月1日(月)から6月17日(土)まで、8月7日(月)から10月30日(月)まで
対象 市内に在住または在勤・在学の人

宿泊料(1人1泊)
●一般 1100円
●中学生・高校生 760円
●小学生 540円

●未就学児 無料
申し込み 4月14日(金)午前9時から専用ホームページ
https://logo-form.jp/form/Gofu/191016rinkai)で申し込みの上、直接教育施設課で利用手続きをしてください
※利用者の都合によりキャンセルする場合は返金できません
問い合わせ 教育施設課 ☎(27)2795

犬の登録と狂犬病予防注射(春期)

犬の飼い主には、年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を、この機会に受けさせましょう。登録済みで注射が済んでいない犬の飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」のながきを郵送しました。当日忘れずに持ってきてください。

当日は犬の登録もできます。登録していない犬の飼い主はこの機会に登録を済ませましょう。

※注射の際に犬をしつかり押さえられる人が来場してください

※動物病院で受けさせることもできます。料金などは動物病院に相談してください

※健康でない犬は集合注射の会場では注射できません。動物病院に相談してください

料金 1頭につき3500円
※未登録の犬は登録料3000円が別途かかります

問い合わせ 環境政策課 ☎(27)2733

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

期日	会場	時間		
4月19日(水)	宮子町ふれあいセンター	午前10時~10時40分		
	連取元町区会議所	午前11時10分~11時40分		
	新栄町会議所	午後0時10分~0時30分		
	つくし会館	午後1時~1時20分		
	上矢島コミュニティーセンター	午前10時~10時20分		
	女塚会館	午前10時50分~11時30分		
	境東公民館	正午~午後0時30分		
4月20日(木)	除ケ町公民館	午前10時~10時40分		
	八斗島町会館	午前11時10分~11時30分		
	長沼町農業集落センター	正午~午後0時20分		
	豊受公民館	午後0時50分~1時50分		
	境保泉一丁目集会所	午前10時~10時30分		
	境剛志公民館	午前11時~11時30分		
	小此木公民館	正午~午後0時20分		
4月21日(金)	西島前河原住民センター	午後0時50分~1時10分		
	中島公民館	午後1時40分~2時		
	羽黒町集会所	午前10時~10時20分		
	隣保館	午前10時50分~11時10分		
	地域資源総合管理施設(山王町公民館)	午前11時40分~正午		
	下道寺町公民館	午後0時30分~0時50分		
	下蓮町会館	午後1時20分~1時40分		
4月23日(日)	東新井会議所	午前10時~10時20分		
	上洲名会議所	午前10時50分~11時10分		
	下洲名七区会議所	午前11時40分~正午		
	境采女公民館	午後0時30分~1時30分		
	4月23日(日)	茂呂公民館	午前10時~正午	
	宮郷公民館	午前10時~正午		
	5月10日(水)	西安堀公民館	午前10時~10時20分	
5月10日(水)	宗高町区民会館	午前10時50分~11時10分		
	緑町会館(旧住吉会館)	午前11時40分~正午		
	曲輪町三区公民館	午後0時30分~0時50分		
	喜多町公民館	午後1時20分~1時40分		
	西野住民センター	午前10時~10時20分		
	野町区公民館	午前10時50分~11時10分		
	赤堀今井町一丁目区民センター	午前11時40分~午後0時10分		
5月11日(木)	下触集落センター	午後0時40分~1時		
	5月11日(木)	名和公民館	午前10時~11時	
	今井町住民センター	午前11時30分~正午		
5月11日(木)	葦塚町住民センター	午後0時30分~0時50分		
	上之宮町区会議所	午後1時20分~1時40分		
	5月11日(木)	香林町二丁目会議所	午前10時~10時20分	
		香林町一丁目公民館	午前10時50分~11時10分	
		5月11日(木)	赤堀鹿島区公民館	午前11時40分~正午
		間野谷町公民館	午後0時30分~0時50分	
		曲沢町公民館	午後1時20分~1時40分	
5月12日(金)		本関町公民館	午前10時~10時30分	
鍛冶原公民館(ふるさと会館)		午前11時~11時20分		
5月12日(金)	三郷公民館	午前11時50分~午後1時50分		
	市場町一丁目区民センター	午前10時~10時20分		
	西久保町二丁目公民館	午前10時50分~11時20分		
	市場町二丁目区民センター	午前11時50分~午後0時10分		
	堀下会議所	午後0時40分~1時		
	五目牛転作促進研修施設	午後1時30分~1時50分		
	5月14日(日)	境支所	午前10時~正午	
あずま支所	午前10時~正午			
5月17日(水)	豊城町区民会館	午前10時~10時20分		
	上諏訪町会館	午前10時50分~11時20分		
	下諏訪区公民館	午前11時50分~午後0時10分		
	緋の郷	午後0時40分~1時		
	太田本郷公民館	午後1時30分~1時50分		
	東国定会議所	午前10時~10時30分		
	向原会議所	午前11時~11時20分		
5月18日(木)	小泉区会議所	午前11時50分~午後0時10分		
	平井区会議所	午後0時40分~1時		
	西国定上区会議所	午前10時~10時20分		
	田部井上区会議所	午前10時50分~11時20分		
	田部井下区民センター	午前11時50分~午後0時10分		
	西小保方町会議所	午後0時40分~1時		
	上田町会議所	午後1時30分~1時50分		
5月19日(金)	新町コミュニティセンター	午前10時~10時30分		
	下代会議所	午前11時~11時20分		
	下谷区住民センター	午前11時50分~午後0時10分		
	伊勢崎市三室町集会所	午後0時40分~1時		
	八寸コミュニティセンター	午後1時30分~1時50分		
	5月21日(日)	殖連公民館	午前10時~正午	
	赤堀支所	午前10時~正午		
5月28日(日)	市役所本庁	午前9時~正午		

※体調不良の人は来場を控え、最小限の人数で来場してください
※犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰ってください
※駐車場が混雑します。徒歩での来場に協力してください

指定医療機関

検査項目やオプションについては各医療機関にお問い合わせください

名称	種類	1日人間ドック	1泊2日人間ドック	1日人間ドックと脳ドック	脳ドック	電話番号
①伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)		○	○	○	○	☎27-4898
②鶴谷病院健診センター(境百々)		○	○	○	○	☎74-1800
③市民病院検診センター(連取本町)		○	-	○	○	※
④石井病院(波志江町)		○	-	○	○	☎21-3111
⑤伊勢崎健診プラザ(中町)		○	-	-	-	☎26-7700
⑥群馬県健康づくり財団(前橋市)		○	-	-	-	☎027-269-7813
⑦角田病院健診センター(玉村町)		○	-	○	-	☎50-3315

※市民病院検診センターの窓口(平日・午前9時~午後5時)で予約してください。詳しくは同センター(☎25-5022)にお問い合わせください

検診費用・市の補助金額

検診費用から市の補助金額を差し引いた額を、検診当日に医療機関で支払ってください
自己負担額 = 検診費用(+オプション分の料金) - 市の補助金額

検診費用・市の補助金額

種類	検診費用 ※医療機関によって異なります	市の補助金額	
		国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性・女性ともに 3万2,450円~	男性 1万5,000円 女性 1万7,000円	男性 2万1,000円 女性 2万3,000円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 6万2,856円	男性・女性ともに 1万7,000円	申し込みできません
1日人間ドックと脳ドック	男性 5万9,950円~ 女性 6万500円~	男性 2万8,000円 女性 3万0,000円	男性 2万8,000円 女性 3万0,000円
脳ドック	男性・女性ともに 2万7,500円	男性・女性ともに 1万3,000円	申し込みできません

補助金の交付は、1年度に1回まで

人間ドックを受けない人は
特定健康診査・がん検診を受けましょう！

人間ドックを受けない人・脳ドックのみを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください。検査項目はほぼ同じです。同じ日に全ての検査を受けることはできませんが、自己負担額が少なく済むなどのメリットがあります。

注意1

人間ドック(脳ドック)検診日に、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入資格がない場合や、検診後に検診日以前にさかのぼって資格を喪失した場合、検診費用は全額自己負担となります。

注意2

人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。重複して受診した場合、人間ドックの検診費用は全額自己負担となります。

●混雑緩和に協力してください

インターネットまたは郵送での申請により、来庁しなくても申請ができます。来庁する場合は、受付開始日とその翌日、月曜日・月末や月初は大変混雑しますので、その日時を避けるなどして混雑緩和に協力してください。

●感染症対策に協力してください

体調の優れない人や発熱した人は来庁を控え、インターネットまたは郵送での申請を活用してください。来庁する際は、手指の消毒や最少人数での来庁に協力してください。

詳しくは市ホームページを確認してください。市ホームページは、14ページの二次元コードを読み取るか、「伊勢崎市 人間ドック補助金申請」で検索して見ることができます。

伊勢崎市 人間ドック補助金申請 🔍 検索

国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度加入者の人間ドックの補助金申請を受け付けます

40歳以上の市の国民健康保険(国保)加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。人間ドック・脳ドックを希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。

問い合わせ 国民健康保険加入者=国民健康保険課(☎27-2737)
 後期高齢者医療制度加入者=年金医療課(☎27-2739)

対象

補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、被保険者証が発行されていて、令和6年3月31日時点で次の年齢に該当する人
 ※後期高齢者医療制度加入者の場合は保険料を完納している人が対象です

- 人間ドック=40歳以上
- 脳ドック=40・45・50・55・60・65・70歳、75歳以降5歳ごとの年齢に達する人
 ※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません


申請の流れ

1 検診日を予約
(医療機関で)

保険証を用意して、指定医療機関に「伊勢崎市の国民健康保険(後期高齢者医療制度)の人間ドック(脳ドック)」と伝え、下記の期間内の日程で予約してください。指定医療機関は15ページの表のとおりです。
検診の実施期間 令和5年6月から令和6年3月まで

2 補助金の申請
(インターネット・郵送・窓口)

申請期間内に補助金の申請をしてください。申請の方法と期間は、下表のとおりです。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容を確認し、検診当日に保険証と一緒に持って行ってください。

申請手段	申請方法	申請期間
インターネット	保険証を用意して、市ホームページから申請してください。 ※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者で申請ページが異なりますので、注意してください ▲市ホームページ 	●検診日が6月から10月までの人 →4月13日(木)から 検診月の前々月末まで(必着) ●検診日が11月から令和6年3月までの人 →4月13日(木)から9月30日(土)まで(必着)
郵送	申請書に必要事項を記入の上、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市ホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。 宛先 ●国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課	
窓口	期間 4月13日(木)から9月29日(金)まで ※土・日・祝日は除きます 時間 午前8時30分~午後5時15分 ※各支所は正午から午後1時を除きます 会場 ●市役所=国民健康保険課・年金医療課 ●各支所=市民サービス課 用意する物 ●保険証 ●黒のボールペン ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国保加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者) ※特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診券は4月中に発送します。申請時に届いていない場合は、持ってくる必要はありません	窓口の混雑緩和のため、 検診を受ける月によって申請期間が分かれていますので、注意してください。 ●検診日が6月の人 →4月13日(木)から28日(金)まで ●検診日が7月の人 →5月1日(月)から31日(水)まで ●検診日が8月から10月までの人 →6月1日(木)から検診月の前々月末まで ●検診日が11月から令和6年3月までの人 →6月1日(木)から9月29日(金)まで

お願い 検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください

情報掲示板 information

●伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
●赤堀支所 ☎0270-62-1151
●あずま支所 ☎0270-62-1311
●境支所 ☎0270-74-1111
開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
■災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
■救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

育英大学とカリキュラムパートナー覚書を締結

市教育委員会は、地元企業や大学と連携・協力するカリキュラムパートナー事業の一環として、育英大学(育英短期大学を含む)と覚書を締結しました。市内の学校で講師を務めてもらうなど、教育内容や教育活動の支援や協力をしてもらい、教育環境の整備を推進します。


問い合わせ 学校教育課(☎27-2790)



締結の様子


いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!

予防接種スケジュールの管理と、子育てに役立つ情報を提供するサービスです。アプリ版も配信しています。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)




SMS(ショートメッセージ)サービスで未納の市税などをお知らせします

4月1日から市税などに未納がある人の携帯電話やスマートフォンへ、SMSによる催告を行います。

主な送信内容
「伊勢崎市収納課です。市税などに未納がありますので、至急ご納付ください。ご納付できない場合はご連絡ください。」

対象の税金
●市民税・県民税
●固定資産税・都市計画税
●軽自動車税(種別割)
●国民健康保険税

「市役所を装った詐欺に注意してください」
SMSによる催告では、氏名・住所・滞納額などの個人情報や、ウェブサイトに誘導するURLなどを送信することはありません。また、口座情報の聞き取りやATMの操作などをお願いすることもありません。



お知らせ

子育て世帯に手当を支給しています

子育て支援課(☎27-2750)

市では、子育て世帯を対象に、次のような手当を支給しています。受給の申請方法や条件などの詳細は、子育て支援課・各支所市民サービス課に問い合わせてください。

【児童手当】
対象 中学3年生(15歳になった最初の3月31日)までの児童の保護者
支給月額 3歳未満の児童 1万5000円
3歳以上の児童 第1子・第2子は1万円、第3子以降は1万5000円
●中学生 1万円
※所得制限限度額を超える場合は一律5000円
※所得上限限度額を超える場合は手当の支給はありません
【児童扶養手当】
対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者

【特別児童扶養手当】
対象 心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
支給月額 1級 15万3700円、2級 13万5760円
※児童の障害の状態によって等級が異なります
※所得制限があります
【ひとり親家庭等福祉手当】
対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者
※対象児童は小・中学生
支給月額 児童1人当たり2000円
【交通遺児等福祉手当】
対象 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
支給月額 児童1人当たり2000円

※対象児童が18歳になった最初の3月31日まで
支給月額 所得に応じて1万4100円～4万4140円

【ひとり親家庭等福祉手当】
対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者
※対象児童は小・中学生
支給月額 児童1人当たり2000円

【交通遺児等福祉手当】
対象 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
支給月額 児童1人当たり2000円

※対象児童が18歳になった最初の3月31日まで
支給月額 所得に応じて1万4100円～4万4140円

【特別児童扶養手当】
対象 心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
支給月額 1級 15万3700円、2級 13万5760円
※児童の障害の状態によって等級が異なります
※所得制限があります
【ひとり親家庭等福祉手当】
対象 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者
※対象児童は小・中学生
支給月額 児童1人当たり2000円

【交通遺児等福祉手当】
対象 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者
支給月額 児童1人当たり2000円

市消防団 消防ポンプ車を更新

消防本部総務課(☎25-3511)

市は、市消防団に配備している消防ポンプ車を順次更新し、地域防災力の強化・充実を図っています。

令和4年度は、赤堀方面隊第4分団が保有する車両の更新を行いました。



【教育委員会会議定例会の傍聴】
教育委員会総務課(☎27-2785)

期日 4月21日(金)
時間 午後2時開始
会場 市役所東館5階第4会議室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ


浄化槽の転換費用を補助します

資源循環課(☎27-2732)

個人宅のくみ取り槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合や、個人宅を建て替えて合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。交付区分は次の①から③、金額は下表のとおりです。対象の工事や申請方法などの詳細は問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

※住宅新築時に合併処理浄化槽を設置する場合の補助は、令和4年度に終了しました

① 転換設置 ② くみ取り槽や単独処理浄化槽を適正に撤去または雨水貯留槽に再利用し、合併処理浄化槽に転換する場合(建築確認を伴わない工事)
② 準転換設置 ①のうち、くみ取り槽や単独処理浄化槽をやむを得ない理由により、撤去できずに合併処理浄化槽を設置する場合(建築確認を伴わない工事)
※①②には宅内配管工事補助金が含まれます
③ 建替等設置 ②くみ取り槽や単独処理浄化槽を使用する住



相続登記の申請が義務化されます

資産税課(☎27-2719)

令和6年4月1日(月)から相続登記の申請が義務化されます。今のうちから、相続した土地や建物の相続登記をしましょう。


相続土地国庫帰属制度

相続などにより土地の所有権を取得した人が、法務大臣の承認を受けて、その土地の所有権を国庫に帰属させることができる制度(相続土地国庫帰属制度)が4月27日(木)に創設されます。詳しくは右記の二次元コードを読み取るか、「法務省 所有者不明」で検索してください。


自筆証書遺言書保管制度

法務局では、平成29年に戸除籍の束の代わりとなる「法定相続情報証明制度」の運用を開始し、令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を預かる制度(自筆証書遺言書保管制度)を開始しています。詳しくは右記の二次元コードを読み取ってください。


リーフレットなどを資産税課、前橋地方法務局本局、前橋地方法務局伊勢崎支局の各窓口で配布しています



▲相続土地国庫帰属制度はこちら



▲法定相続情報証明制度はこちら



▲自筆証書遺言書保管制度はこちら

問い合わせ
●前橋地方法務局(☎027-221-4466)
●前橋地方法務局伊勢崎支局(☎25-0758)
※法務局での手続きの案内は全て事前予約制です

令和5年度 浄化槽設置補助金の交付額

設置する浄化槽の規模	区分		
	① 転換設置 + 宅内配管工事	② 準転換設置 + 宅内配管工事	③ 建替等設置
5人槽	65万円	45万円	25万円
7人槽	68万円	48万円	28万円
10人槽	71万円	51万円	31万円

(県の浄化槽工コ補助金10万円を含みます)

※公共下水道などが利用できる区域は補助の対象外です
※県の浄化槽工コ補助金10万円の加算は令和5年度で終了の予定です

この建て替えなどに伴い、くみ取り槽などを撤去または雨水貯留槽に再利用し、合併処理浄化槽を設置する場合(建築確認を伴う工事)
※撤去作業工程の写真がない場合、補助対象にならないことがあります

申請期限 令和6年1月31日(水)
※浄化槽の設置工事は補助金交付決定通知後に始めてください

ミニバスケットボール教室



期日 5月13日(土)・14(日) 参加料 無料
 時間 午前9時～正午 申し込み 4月14日(金)から28日(金)までに直接または電話で
 会場 あずま体育館 (金)までに直接または電話で
 対象 市内の小学生 ずま運動施設管理事務所へ
 定員 40人(先着順) 問い合わせ あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
 内容 基本から試合まで

スポーツ行事のお知らせ 伊勢崎市スポーツ協会ホームページへ移行します

伊勢崎市スポーツ協会および同協会加盟団体が主催するスポーツ行事は、本年度から本紙に掲載せず、伊勢崎市スポーツ協会ホームページ(☎https://sports-isesaki.jp)に掲載します。
 ※市が主催するスポーツ行事は、引き続き本紙および市ホームページでお知らせします
 問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

伊勢崎市スポーツ協会ホームページでは、伊勢崎市スポーツ協会および同協会加盟団体が主催する大会や教室などのスポーツ行事に関するお知らせを掲載しています。市ホームページからも確認できます。ぜひご覧ください。

講座

認知症サポーター養成講座
 地域包括支援センター
 (☎27-2745)

認知症についての正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、DVD上映などを交えて認知症の症状や対応などを分かりやすく説明します。
 期日・会場
 ●5月19日(金) Ⅱ名和公民館
 ●6月26日(月) Ⅱ北公民館
 * *
 時間 午前10時～11時30分
 対象 市内に在住または在勤・在学の人
 定員 各15人(先着順)
 申し込み 4月11日(火)午前9時から直接または電話で市役所地域包括支援センターへ
 普通救命講習会
 消防本部救急課(☎25-3933)
 期日 5月16日(火)・30日(火)
 時間 午前9時30分～11時30分
 会場 市消防本部
 対象 市内、玉村町内に在住

国際ボランティアを募集します

本市の国際交流や多文化共生を推進するため、語学・文化紹介・イベント運営などの分野で協力してくれるボランティアを募集します。
 対象 本市の国際交流および多文化共生の推進に関心を持つ団体または18歳以上の人
 申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課(☎27-2731)
 ※申込書は国際課にあります。
 市または市国際交流協会ホームページからダウンロードもできます

手話奉仕員養成講座
 障害者センター(☎75-5530)
 入門課程
 期日 5月17日から10月25日までの水曜日(全23回)
 ※8月16日(水)は除きます
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の初心者
 定員 20人(先着順)
 基礎課程
 期日 5月10日から11月15日までの水曜日(全27回)
 ※8月16日(水)は除きます
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上で、入門課程を修了した人または入門課程を修了程度の手話技術がある人

定員 13人(先着順)
 * *
 いずれも
 時間 午後7時～9時
 会場 障害者センター
 参加料 3300円(テキスト代)
 申し込み 4月10日(月)から21日(金)までに直接または電話で障害者センターへ
 まなびい先生自主企画事業
 明るく元気になる写経
 生涯学習課(☎27-2794)
 期日 4月22日(土)
 時間 午前10時～正午
 会場 赤石染舎
 対象 市内に在住または在勤

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた財産を「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページ(☎http://kankocho.jp/gov/6066167829?p=au)から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。
 ▲市ホームページ

参加申込期間 4月18日(火)午後1時から5月9日(火)午後11時まで
 入札期間 5月16日(火)午後1時から23日(火)午後1時まで
 ※動産は5月18日(木)午後11時まで
 対象物件 下表のとおり
 ※動産は市ホームページで確認してください
 問い合わせ 収納課(☎27-8804)

所在地	地目・種類	登記上の面積
堀下町	宅地	502.98㎡
	居宅	1階
2階		37.26㎡
北千木町	宅地	231.43㎡

または在勤・在学の中学生以上の人
 定員 各10人(抽選)
 内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です
 参加料 無料
 申し込み 4月5日(水)から17日(月)までの午前9時から午後5時までに、電話で消防本部救急課へ
 視覚障害者のためのパソコン講座
 障害者センター(☎75-5530)
 視覚障害者向けパソコンの操作方法を学びます。オンラインでも受講できます。

期日 4月25日・5月2日・16日・6月6日・20日・7月4日・18日・8月1日・22日・9月5日・19日・10月3日・17日・11月7日・21日・12月5日・19日・令和6年1月16日・30日・2月6日・20日・3月5日・19日の火曜日(全23回)
 時間 午前10時～午後3時
 会場 障害者センター
 対象 市内に在住の視覚障害者
 ※家族も一緒に受講できます
 定員 5人(先着順)
 参加料 無料
 申し込み 4月8日(土)午前9時から電話でぐんまパソコン倶楽部(☎26-4999)へ

期日 5月28日(日)
 時間 午後1時～4時
 会場 青少年育成センター
 対象 小学生以上の人
 定員 20人(先着順)
 内容 藍染めを体験してオリジナルの模様のエコバッグを作ります
 参加料 500円(材料費など)
 申し込み 4月23日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎23-5800)へ

募集

在学の人
 定員 30人(先着順)
 参加料 200円(資料代)
 申し込み 4月12日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ
 ファミリー・サポート・センター会員を募集します
 こども保育課(☎27-2751)
 ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域の中で会員同士が支え合う制度です。保育施設への送迎や放課後の一時預かりなど、保育施設では対応しきれないことに利用できます。育児の援助を受ける利用会員と育児の援助をする援助会員を募集します。
 【利用会員】
 対象 市内に在住または在勤の、3カ月以上12歳以下の子どもを保護者で、育児の援助を受けたい人
 利用料
 ●平日午前7時から午後7時までⅡ1時間当たり700円
 ●平日の右記以外の時間、土日・祝日・年末年始Ⅱ1時間当たり900円
 ※ひとり親家庭などの場合、

1時間当たり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります
 【援助会員】
 対象 市内に在住で、育児の援助ができる20歳以上の人
 ※学生は除きます
 報酬 利用会員の支払った利用料に、1時間当たり200円の助成金を加えた額
 * *
 いずれも
 申し込み・問い合わせ 電話でファミリー・サポート・センター(☎23-6471)
 災害時外国人支援ボランティアを募集します
 国際課(☎27-2731)
 震災などの大規模な災害が発生したときに、外国人の相談に応じたり、必要な情報を提供したりして支援するボランティアを募集します。
 対象 外国語で日常会話程度の通訳と翻訳ができる18歳以上の人
 ※高校生は除きます
 ※日本国籍でない人は在留資格が必要
 申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接国際課へ
 ※申込書は国際課にあります
 市ホームページからダウンロードもできます

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 4月16日(日) 中央水道 ☎25-1592
- 4月22日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 4月23日(日) 須田設備工業 ☎62-2349
- 4月29日(祝) 中西工業 ☎25-5900
- 4月30日(日) 阿久津建設 ☎62-1242

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

公立幼稚園、小学校、中学校の夏季休業期間を延長します

令和5年度から、市内の公立幼稚園、小学校、中学校の夏季休業期間(夏休み)を4日間延長します。

夏季休業期間 7月21日から8月28日まで

※祝日などの関係で期間が変わることもあります

問い合わせ 学校教育課(☎27-2789)

保健

- 健康づくり課(☎27-2746)
- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤堀健康センター(☎20-2210)
- あすま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)
- 9価(シルガード9)のHPVワクチンを公費で接種できます

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。これまでの2価(サーバリックス)と4価(ガーダシル)のHPVワクチンに加え、4月から9価のHPVワクチンが公費で接種できます。

HPVにはいくつかの種類があり、9価のHPVワクチンは子宮頸がんの原因の80%以上を占める7種類のHPVの感染を予防する効果が期待できます。

対象 市内に住所がある次のいずれかに該当する人

- 平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた女子(定期接種)
- 平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた

女性(キャッチアップ接種)

接種回数 2回もしくは3回

※初回接種時の年齢などにより異なります

接種方法 市内・玉村町内の指定医療機関に予約の上、母子健康手帳、予診票、健康保険証、福祉医療費受給資格者証(対象者のみ)を持って、接種してください

※小学6年生の女子には予診票を送付予定です。それ以外の対象者は昨年4月に発送した予診票を使ってください

【すでに2価または4価のHPVワクチンを1・2回接種した人】

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談の上、途中から9価のHPVワクチンに変更し、残りの接種を完了することもできます。

問い合わせ 健康づくり課



帯状疱疹の予防接種費用の一部を助成します

帯状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹が帯状に出る皮膚疾患で強い痛みを伴います。帯状疱疹のワクチンは2種類あり、

高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種

対象者 市内に住所がある次のいずれかに該当する人

- 平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた女子(定期接種)
- 平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた

接種回数 1回

接種費用 2000円

※生活保護世帯は無料です

問い合わせ 健康づくり課

子どもの予防接種を計画的に受けましょう

対象者 市内に住所がある次のいずれかに該当する人

- 平成19年4月1日までに生まれた人
- 1期・2期の接種を完了していない人は、20歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

接種回数 1回

【日本脳炎2期】

期間 13歳の誕生日前日まで

対象 令和5年度の小学4年生

接種回数 1回

※特別措置として、平成19年4月1日までに生まれた人で、1期・2期の接種を完了していない人は、20歳の誕生日前日まで不足分を接種することができます

【DT(ジフテリア・破傷風混合)2期】

期間 13歳の誕生日前日まで

対象 令和5年度の小学6年生

群馬ダイヤモンドペガサス市民サクスデー

信濃グランセローズとの公式戦に市内の小・中学生と65歳以上の人を無料招待します。それ以外で市内に在住の人は入場料が半額になります。

期日 4月16日(日)

時間 午後1時試合開始

会場 セブンナッツスタジアム(市野球場)



入場方法

- 市内の小・中学生=チケット売り場で学校名を言ってください
- 市内に在住で、市外の学校に通う小・中学生および65歳以上の人=住所・年齢を証明できる物をチケット売り場で提示してください
- 上記以外で市内に在住の人=住所・年齢を証明できる物を本部受付で提示してください

問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)

帯状疱疹の発症を予防します。

対象 接種当日に市内に住所がある65歳以上の人

種類・接種回数・助成額

- 生ワクチン「ビケン」11回 4000円
- 不活化ワクチン「シングリックス」2回11回につき1万円

接種場所 市内・玉村町内の指定医療機関

申し込み・問い合わせ 直接または電話で健康づくり課

レディース検診

胃、大腸、子宮頸部、乳房・甲状腺の4種類のがん検診を土曜日の午前中に受けられます。がん検診は定期的に受け

ることが大切です。ぜひ受けましょう。

期日 10月7日・21日・11月4日・18日・12月2日・16日の土曜日

会場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)

対象 市内に在住の令和6年3月31日時点で40歳以上64歳以下の女性で、4種類全ての検診を受けられる人

※令和4年度に乳・甲状腺がん検診を受けた人は除きます

定員 240人(先着順)

自己負担額 3500円

申し込み・問い合わせ 4月18日(火)から直接または電話で各保健センター

接種回数 1回

※

※

いづれも

接種方法 市内・玉村町内の指定医療機関に予約の上、母子健康手帳、予診票、健康保険証、福祉医療費受給資格者証を持って接種してください

問い合わせ 健康づくり課

若年がん患者在宅療養支援事業

若年のがん患者が、自宅などで自分らしく過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

対象 次の全ての条件を満たす人

- 本市に住所がある40歳未満の人
- 他の公的支援制度を受けていない人
- がん患者(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した人)

※申請方法や必要書類などの詳細は市ホームページを確認してください

問い合わせ 健康管理センター

オープンガーデンいせさき



市内の26人の花愛好家が、オープンガーデンとして自宅の庭を公開します。オープンガーデンのプレートとのぼり旗が目印です。マナーを守って見学しましょう。

期日

- 4月8日(土)・9日(日)
- 5月13日(土)・14日(日)
- 6月17日(土)・18日(日)

時間 午前10時～午後5時

※公開日や時間は庭ごとに異なります。詳しくはオープンガーデン散策マップで確認してください。マップは環境政策課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各図書館などにあります。市ホームページからダウンロードもできます。



見学する際のお願い

- クローズのプレートが表示されているときは、見学を控えてください
- 庭木や花に勝手に触れないでください
- ごみやたばこの吸い殻などは絶対に捨てないでください

問い合わせ 環境政策課(☎27-5596)



赤堀体育館の利用を再開します

照明改修工事のため、臨時休館していました赤堀体育館の利用を、4月1日から通常どおり再開します。

問い合わせ 赤堀運動施設管理事務所 (☎62-1930)



伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/>

◆山陽オート場外発売 GI令和ブランドCC
4/12・13・14・15・16

◆浜松オート場外発売
4/17・18・19・20

◆川口オート場外発売
4/22・23・24

・スポーツ

弓道教室

スポーツ振興課 (☎27-2747)

【市弓道場会場】

期日 5月8日から6月1日
までの月・木曜日(全8回)

時間 午後7時～9時

対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人

※競技者を除きます

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月12日(水)から26日(水)までに

直接華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23-7015)

※1人で2人分までの申し込みができます

【あずま道場会場】

期日 5月8日から6月2日
までの月・金曜日(全8回)

時間 午後7時～9時

対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月14日(金)から28日(金)までに

直接あずま運動施設管理事務所 (☎62-7271)

【境弓道場会場】

期日 5月10日から6月3日

までの水・土曜日(全8回)

時間 午後7時～9時

対象 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人

定員 25人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 4月14日(金)から27日(木)までに

直接または電話で境運動施設管理事務所 (☎74-1113)



健康アップ教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所 (☎23-7015)

期日 5月9日から6月13日
までの火・金曜日(全9回)

※5月16日(火)・6月6日(火)を除きます

時間 午前9時30分～11時30分

会場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)

対象 市内に在住または在勤の18歳以上の人

※高校生・大学生は除きます

定員 40人(先着順)

内容 ストレッチ、3B体操、体力測定などを行います

参加料 無料

申し込み 4月16日(日)から25日(火)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ

なぎなた体験教室

境運動施設管理事務所 (☎74-1113)

期日 5月13日から6月3日
までの土曜日(全4回)

時間 午後3時～5時

会場 境武道館

対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

定員 20人(先着順)

内容 初心者向けの内容です

参加料 無料

申し込み 4月17日(月)から5月8日(月)までに直接または電話で境運動施設管理事務所へ

ジュニアトライアスロン教室

スポーツ振興課 (☎27-2747)

期日 4月23日(日)

時間 午前7時集合

会場 K・K・K O.B.A.Y.A S.H.I あずまウォータール

対象 小・中学生で体調を整えて参加できる人

※保護者の付き添いが必要です

定員 20人(先着順)

種目 小学3年生以下IIスイム50メートル、バイク2キロメートル、ラン600メートル

●小学4年生以上IIスイム100メートル、バイク4キロメートル、ラン1.2キロメートル

皆さんの善意

秘書課 (☎27-2700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。

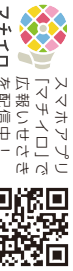
●東京都競馬(株)から境ひので保育所へ大型絵本2冊

●明治安田生命保険相互会社群馬支社から福祉事業基金へ52万6000円



00メートル、バイク4キロメートル、ラン1.2キロメートル
参加料 300円(保険料など)
申し込み 4月8日(土)から16日(日)までに申込書に必要事項を記入の上、メールで市トライアスロン協会(☎fdftw040@ybh.ne.jp)へ
※申込書は市トライアスロン協会ホームページ(☎http://chiro-1958.cocolog-nifty.com/ita/)にあります
問い合わせ 市トライアスロン協会(☎080-11077-5939・池田)

広告のページ



Hello Oi こんにちは Bonjour 你好

みんなが活躍できる、活力ある多文化共生・共創まちづくり

みんな同じいせさき人

No.23

問い合わせ 国際課 (☎27-2731)



外国人が安心して 笑顔で暮らせるように

たむら まりる
田村 真里留 さん

学んだ日本語を生かして 外国人の手助けをしたい

日本に留学していた際に日本語を2年間学んだ後、日本人の夫と結婚し、約30年前から伊勢崎市に住んでいます。当時から伊勢崎市には外国人が多く住んでいて、言語の違いに苦労する人を多く見てきました。自分が学んだ日本語を生かして、同じ外国

人として何か役に立てることはないかと考えていた時に、伊勢崎市から声をかけられ平成3年から相談員として働き始めました。

相談窓口では、ごみの出し方や税金の支払いなどの生活に関わる相談が多く寄せられます。日本語に不慣れな外国人が安心して相談できるように、気持ちに寄り添って話を聞くことを心がけています。また、相談に訪れる外国人と親しくなり、互いの国の文化について話をすることもあります。さまざまな国の文化を知ることができるのも相談員の魅力の一つです。

田村 真里留 さん

出身国 フィリピン
プロフィール 外国人の支援活動や地域の国際化に対して行ってきたこれまでの活動が認められ、群馬県国際交流賞や群馬県総合表彰を受賞。旅行が趣味で、観光地に家族で出かけたり、国内旅行のツアーに参加して日本人と交流したりすることが楽しみ。

外国人の支援を目的とした 多岐にわたる活動の数々

長年続けてきた相談員の仕事以外にも、東日本大震災をきっかけにフィリピン人のボランティアグループ「絆KIFCG」を立ち上げ、被災者支援を行ったり、市多文化共生キーパーソンとして市の取り組みに対して、意見や提案を行ったりしてきました。これからも外国人が安心して笑顔で暮らせるようにさまざまな活動をしていきたいです。

編集後記

今号から表紙をリニューアルしました。長年にわたりお世話になった表紙ロゴから新しいロゴにボタンタッチされました。今後も市民に親しまれるような広報紙を作成していきたいと思えます。

今年度からいせさきFMと群馬テレビのデータ放送を活用した情報発信を開始。生活に関する情報やイベント情報などを発信するほか、災害時の情報も発信します。詳しくは8ページをご覧ください。普段から活用いただき、災害時には情報の入手手段として活用してください。(あ)



いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第124回

境公民館 (☎74-5105)

サークル名 **伊勢崎境ウオーキング協会**

●活動状況は？
▶月3回程度

●活動場所は？
▶境公民館

●メンバーは？
▶41人

私たちは、境地区を中心に県内外の名所巡りを楽しみながらウオーキングを行っています。毎年、活動は境地区内にある神社での初詣からスタート。年度末にはグランドゴルフ大会を開催して親睦を深めています。「伊勢崎市観光ボランティアガイドの会」にも所属している会員の分かりやすいガイドにより、市内のウオーキングをより楽しめます。自然に触れ、名所を巡り楽しみながら体力づくりができるところがこの会の魅力です。

